

動画『次期総合計画 基本構想骨子案について』説明文

スライド	説 明 文
スライド1	<ul style="list-style-type: none">● この動画は、意見聴取・パブリックコメントを実施するにあたって、「次期総合計画 基本構想骨子案」の内容などについて、ご説明するものです。● 表示している1～4の流れに沿ってご説明します。● なお、この動画でご説明する内容は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって中止となった「地域説明会」で予定していた内容になります。
スライド2	<ul style="list-style-type: none">● はじめに、総合計画についてご説明します。
スライド3	<ul style="list-style-type: none">● 総合計画は、十数年先の“まちの将来像”、つまりめざすまちの姿を描く計画です。● また、その描いた将来像を実現するために必要な、基本的な目標、市民や行政といったまちづくりに関わる主体の役割分担などを定めるものです。● そのほか、総合計画の特徴として、市の最上位の計画であることや、市民が公共サービスを行う際の根拠となる計画、といったものが挙げられます。 ● なお、画面の下部では、総合計画の策定の根拠を示しています。● 本市の総合計画は、岸和田市自治基本条例に基づいて策定しており、この自治基本条例とは、まちをみんなで一緒につくっていくためのルールです。● 総合計画は、この自治基本条例の理念を具体的な行動として示し、市民や行政などが実践できるようにするための計画であるといえます。● 自治基本条例の詳細については、市のホームページに掲載していますので、表示しているQRコードなどからご参照ください。

スライド	説 明 文
スライド4	<ul style="list-style-type: none"> ● ここでは、現行の第4次総合計画である「岸和田市まちづくりビジョン」の概要と、令和5年度からの次期総合計画の概要について記載しています。 ● 次期総合計画の策定にあたっては、現行の総合計画を振り返り、引き続き課題やこれから必要となる取組みなどについて、反映していく必要があります。 ● また、社会状況の変化に柔軟かつ的確に対応しつつ、これまで培ってきた岸和田の資源や絆をさらに発展・活用しながら、みんなで持続可能なまちづくりに取り組める計画としていくことが求められています。
スライド5	<ul style="list-style-type: none"> ● 続いて、今回お示しする「次期総合計画 基本構想骨子案」の検討プロセスについてご説明します。
スライド6	<ul style="list-style-type: none"> ● パブリックコメントで公表している資料をご覧の方は、画面右上に、資料のどの部分についてご説明しているか、その該当部分を表示しています。 ● 「次期総合計画 基本構想骨子案」の検討にあたっては、昨年度策定した「次期総合計画策定の方向性」や、基礎調査、各種アンケートなどの取組みをもとに、これらで得たご意見や背景となるデータなどから、基本構想骨子案を作成しました。 ● なお、基本構想とは、総合計画のうち12年間という長期的な視点で「まちの将来像」を示し、その将来像を実現するための基本目標などについても明らかにする役割をもっています。 ● 今回のパブリックコメントでは、この基本構想の骨子案について、ご意見を募集するものです。 ● ここでは、基本構想骨子案の検討プロセスとして、各種アンケート調査とまちづくり市民懇話会（通称とことん懇話会）についてご紹介します。

スライド	説 明 文
スライド7	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種アンケート調査は、ご覧のような対象者別にそれぞれ実施しました。 ● 項番1と項番2は、市民の方向けに実施し、多くの方にご協力をいただきました。 ● また、地域コミュニティ活動の中心となる、地区市民協議会向けにもアンケート調査を行いました。
スライド8	<ul style="list-style-type: none"> ● また、市民参画の一つとして、まちづくり市民懇話会（通称とことん懇話会）を開催しています。 ● まちづくり市民懇話会は、岸和田の未来を考え、想いを共有し、みんなでじっくりと話し合うことを目的に実施しており、ステップ0からステップ4まで段階を設定して、令和4年度まで継続的に開催することとしています。 ● まちづくり市民懇話会の詳細については、市のホームページに掲載していますので、表示しているQRコードなどからご参照ください。
スライド9	<ul style="list-style-type: none"> ● 続いて、今回のパブリックコメントでご意見を募集する、「次期総合計画基本構想骨子案」の内容について、ご説明します。
スライド10	<ul style="list-style-type: none"> ● こちらが基本構想の全体像です。 ● 1番から順に、基本理念、計画の概要、基本構想、資料編としています。 ● なお、今回の骨子案では、基本構想の中心となる重要な考え方の部分についてお示ししており、その他の項目については、今後、基本構想素案として具体的にお示しする予定です。 ● このあと、基本理念や、赤枠で囲った内容を中心に詳しくご説明します。
スライド11	<ul style="list-style-type: none"> ● まず、基本理念です。 ● 基本理念は、岸和田市自治基本条例で謳っている「『市民自治都市』の実現」です。 ● これは、常に安心していつまでも住み続けることができる、個性豊かな持続性のある地域社会をめざすものです。 ● この「市民自治都市の実現」をめざすため、市民が自治の主体、市政の主権者であり、自らの地域は自らの手で築いていこうとする意思を明確にし、自ら考え行動することが求められています。

スライド	説 明 文
スライド 12	<ul style="list-style-type: none"> ● 続いて、計画の概要のうち、計画の構成に関する内容です。 ● 次期総合計画は、みんなに分かりやすく、手に取りやすい計画とするとともに、岸和田を強くする“3つの戦略”を設定します。 ● 岸和田を強くする“3つの戦略”の詳細については後ほどご説明します。 ● また、計画の構成については、画面下部の図のように、現在策定を進めている基本構想と、その基本構想をさらに具体化した基本計画を作成し、2段構成とする予定です。
スライド 13	<ul style="list-style-type: none"> ● 続いて、計画の概要のうち、計画の進行管理に関する内容です。 ● まちの将来像の実現に向け、限られた資源を有効活用できるよう、適切な進行管理の手法を示すとともに、今後は、行政だけでなく、市民や事業者・団体などの取組みについても振り返ることができる仕組みを検討し、記載していきます。
スライド 14	<ul style="list-style-type: none"> ● 次に、基本構想のうち、社会状況の変化に関する内容です。 ● 1点目に、「人口減少・超高齢化時代への対応」が求められています。 ● 人口減少や超高齢化が進展している中、そのような時代にあった「選択と集中」や、質的に充足したまちづくりが必要です。 ● 2点目に、「持続可能性・多様性への対応」が求められています。 ● SDGs（持続可能な開発目標）が国連で採択されたように、今後、誰一人取り残さない社会の実現を、人々の多様性の尊重や、地域全体の持続可能性を考えながら、めざしていく必要があります。
スライド 15	<ul style="list-style-type: none"> ● 3点目に、「地球環境問題への対応」が求められています。 ● 脱炭素社会や循環型社会など、地球環境に配慮した経済社会の構築をめざすため、市民や事業者、行政などがそれぞれの立場で取組みを進める必要があります。 ● 4点目に、「危機への備え」が求められています。 ● 自然災害が多発・激甚化する中、防災施設の整備のようなハード面だけでなく、地域で市民同士が助け合える仕組みづくりなど、ソフト面の充実が必要です。 ● また、新型コロナウイルス感染症のような新たな危機への対応も求められています。

スライド	説 明 文
スライド 16	<ul style="list-style-type: none"> ● 5点目に、「技術革新への対応と活用」が求められています。 ● 近年のA IやI o Tなどの情報技術の進展は目まぐるしく、今後の社会は大きく変わることが予想されます。 ● そのような中で、今後の社会のあり方を想定したまちづくりを進めるとともに、そのような技術をうまく活用していく必要があります。 ● 6点目に、「厳しい財政状況への対応」が求められています。 ● 将来にわたる持続可能な市政運営を確保するため、行政の効率化や行財政の構造改革に引き続き取り組むとともに、新たな課題に対応できる柔軟な組織を構築する必要があります。
スライド 17	<ul style="list-style-type: none"> ● ここからは、基本構想骨子案の中で核となる、将来像（めざすまちの姿）、その将来像を実現するための基本目標、そして、基本目標に横串を刺す岸和田を強くする“3つの戦略”について、ご説明します。
スライド 18	<ul style="list-style-type: none"> ● まず、将来像（めざすまちの姿）です。 ● 将来像を「個性きらめき 魅力あふれる ホットなまち 岸和田」としています。 ● この将来像に込めた思いですが、まず、「個性きらめき」には、人情味あふれる市民や、岸和田への愛着心・プライドがまちづくりに活かされていること、 ● 「魅力あふれる」には、岸和田にある海から山までの豊かな自然、歴史・文化、農業や漁業などの魅力ある資源がまちづくりに活かされていること、 ● 「ホットな」には、人にやさしく、いざという時につながれる熱い心や、注目される熱い取組みや場所にあふれているとともに、住んでいても訪れてもほっと安心できる場所になっていることをめざすものとして、設定しています。

スライド	説 明 文
スライド 19	<ul style="list-style-type: none"> ● 続いて、基本目標についてです。 ● 先ほどの将来像を実現するための目標として、ご覧のような基本目標を6つ設定しています。 ● なお、「みんなで作る持続可能なまち」については、仕組みづくりに関する基本目標の性格が強いため、その他の基本目標を支える形で、下部に表現しています。 ● この基本目標は、まちづくり市民懇話会での意見や、客観的なデータなどから資源や課題を見つけ出し、それらを踏まえて基本目標として整理しています。 ● このあと、各基本目標について、ご説明します。
スライド 20	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標1つ目として、「岸和田の次世代を育むまち」です。 ● 資源として、愛着心や人情味あふれる市民の存在や、多くの社会教育関連施設・文化財がある一方、 ● 少子化の進行、子育て家庭から選ばれていない、待機児童が発生し働きやすい環境とはいえないなどの課題が挙げられます。 ● これらを踏まえ、ニーズとして「住みたい・子育てしたいと思える環境が整い、みんなが活躍できるまちづくりが必要」と整理し、この基本目標を設定しました。
スライド 21	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標2つ目として、「健康で自分らしく生きられるまち」です。 ● 資源として、多くの医療機関等があることや、元気な高齢者がいること、地域コミュニティの強さなどがある一方、 ● 高齢化の進行、閉鎖的な面があり古い考え方が残っていること、健康に対する意識が不十分で健康寿命が短いなどの課題が挙げられます。 ● これらを踏まえ、ニーズとして「多様性が尊重され、高齢者や障害者をはじめ誰もが健康で安心して生活できる環境が必要」と整理し、この基本目標を設定しました。
スライド 22	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標3つ目として、「安全で安心して暮らせるまち」です。 ● 資源として、市役所の窓口が多いことや、交通の便など生活利便性の高い市街地がある一方、 ● 災害への危機意識が低いことや、山間部での交通の便の悪さ、交通事故に対する不安が解消されていないなどの課題が挙げられます。 ● これらを踏まえ、ニーズとして「地域で安心して暮らせるまちづくりが必要」と整理し、この基本目標を設定しました。

スライド	説 明 文
スライド 23	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標 4 つ目として、「人と自然が共生した住みよいまち」です。 ● 資源として、海から山までの豊かな自然や、公園が多いことなどがある一方、 ● 環境への負荷の低減や、まちをきれいにする意識と行動が少ないことや、多様な資源をつなげる仕組みがないこと、公園などの維持管理の負担が年々増加していることなどの課題が挙げられます。 ● これらを踏まえ、ニーズとして「豊かな自然や生物多様性の保全と、まちの美化の促進や環境に配慮した行動が必要」と整理し、この基本目標を設定しました。
スライド 24	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標 5 つ目として、「賑わいと活力を創造するまち」です。 ● 資源として、府内有数の農業や水産業、技術力の高い製造業などがあるほか、歴史的な観光資源や岸和田にしかない施設があること、関西国際空港との距離が近いことが挙げられる一方、 ● 地域資源などが観光や市のアピールに活かしきれていない、市内の従事者が減っている、まちの活気が見られないなどの課題が挙げられます。 ● これらを踏まえ、ニーズとして「地域資源（人・モノ・取組みなど）を活かした交流促進と産業発展」、「生活を支えるさまざまな機能の拠点への誘導とアクセス性の向上」、「広域的連携による賑わいの創出が必要」と整理し、この基本目標を設定しました。
スライド 25	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標 6 つ目として、「みんなでつくる持続可能なまち」です。 ● 資源として、町会などの地域のつながりの強さ、地域における福祉活動の展開や、地域に根付いた民間事業者がいる一方、 ● 地元のつながりが強く新しい転入者が入りにくいことや、新旧住民や世代間の交流の機会がない、地域活動の担い手の不足、行政の財政基盤が不安定などの課題が挙げられます。 ● これらを踏まえ、ニーズとして「誰もが地域づくりに参加しやすい環境の確保」と、「広域的連携なども活用した持続可能で健全な行政運営の確保が必要」と整理し、この基本目標を設定しました。

スライド	説 明 文
スライド 26	<ul style="list-style-type: none"> ● 続いて、岸和田を強くする“3つの戦略”についてです。 ● 基本目標の実現に向けた具体的な活動の際に意識すべき、規範となる項目を、岸和田を強くする“3つの戦略”として設定しました。
スライド 27	<ul style="list-style-type: none"> ● “3つの戦略”の1点目は、「多様性を尊重しあう 岸和田の絆の発展・活用」です。 ● 様々な分野で、すべての人が互いを認め合い、これまで築き上げてきた絆をさらに発展させるとともに、新住民や若い世代、事業者などが参加できる新しいコミュニティのあり方が実現され、まちづくりに活かされている状態をめざします。 ● 2点目は、「海から山までの多様な地域資源の活用」です。 ● 様々な分野で、魅力ある岸和田の多様な資源がつながり、まちづくりに活かされている状態をめざします。 ● 3点目は、「時代を先取り・リードする先端技術の活用」です。 ● 様々な分野で、生活利便性の向上や社会変化に柔軟に対応するため、情報技術が積極的に活用され時代を先取りするとともに、近隣地域全体をリードするまちをめざします。
スライド 28	<ul style="list-style-type: none"> ● ここまで、将来像(めざすまちの姿)、将来像を実現するための基本目標、基本目標に横串を刺す岸和田を強くする“3つの戦略”について、ご説明しました。 ● これらの内容が、今回の基本構想骨子案の中心となる部分です。 ● 今後は、基本目標を具体化する施策について検討を進めていきます。

スライド	説 明 文
スライド 29	<ul style="list-style-type: none"> ● 次に、基本構想に定める「将来人口の方向性」についてです。 ● 本市においても厳しい人口減少が予想されており、次期総合計画が終了する令和 16 年には、本市の人口は約 16 万 6 千人程度になると推計されています。 ● このような中、まちの活力や生活利便性を確保するため、総合計画に定める子育て環境や住環境の充実を進め、子育て世代の転出入の均衡を図ることで、人口減少のスピードを緩やかにすることをめざします。
スライド 30	<ul style="list-style-type: none"> ● 次に、都市構造について現状と見直し骨子案の内容をご説明します。 ● まず、現在の土地利用に関する大きな方向性についてですが、本市は大阪湾と和泉山脈に挟まれた、海から山に至る地勢と長い歴史の中で、 ● 最も海側の工業・流通業を中心とした「臨海区域」、 ● 大阪臨海線から現在計画中の泉州山手線までを、暮らしの場や働く場など様々な要素をもつ「都市区域」、 ● その山手のおおむね阪和自動車道沿道までを農業振興機能を担う「田園区域」、 ● さらに山手は、和泉葛城山に代表される「山間区域」というように、4 つの特徴ある土地利用がなされており、それに応じた暮らしや産業、景観が形成されています。
スライド 31	<ul style="list-style-type: none"> ● 続いて、市域内の連携を図る「7つの軸」についてです。 ● 河川が形づくっている谷筋に沿って、海と山をつなぐ「地域連携軸」と、帯状に形成されている 4 つの区域で市域を横断し、大阪都心部と関西国際空港や和歌山を結ぶ「広域連携軸」があります。 ● これらの格子状の地域連携軸と広域連携軸により、市域内及び市域を越えた交流・活動の発展をめざしています。

スライド	説 明 文
スライド 32	<ul style="list-style-type: none"> ● ここからは、今回の見直しの視点についてです。 ● まず、全国的な課題である人口減少・超高齢社会がまち・生活に及ぼす影響として、 ● 経済活動からみると、高齢化による行動範囲の縮小、また人口密度の低下により、店舗の利用圏内の人口が減少し、店舗の経営が困難になり店舗等が減少すると、働く場が減少すると想定されます。 ● また市民生活において、生活の利便性低下や、バスなどの公共交通機関も縮小することが懸念されます。この利便性低下により人口減少が進み、ひいては税収の減少、行政サービスの低下を招き、また人口減少へと悪循環を招くことが懸念されます。
スライド 33	<ul style="list-style-type: none"> ● このようなことが起こらないように、これからの都市構造の方向性として、 ● 無秩序な市街地の拡散を抑制する、 ● 生活を支える機能が集積した拠点を適切に配置・誘導し、拠点へのアクセス性を高める ● 広域連携を強化する、という3点を挙げています。
スライド 34	<ul style="list-style-type: none"> ● 続いて、見直し骨子案について、見直し箇所を中心にご説明します。下線で表示している箇所が見直し部分です。 ● 今回の見直しのポイントとして、大阪府内、また近隣府県と連携して活性化を図る広域連携型都市構造の視点を新たに追加しています。 ● これまでの本市のさまざまな資源をつなぐ地域連携に加え、関西国際空港をはじめとする泉州地域の資源をつなぎ・活かすため、さまざまな場面で泉州地域における広域連携を推進することとします。 ● また、大阪府などが策定中の、大阪市から岬町までの臨海部を基本に、内陸部や他府県と連携を行うことで新たな価値の創出を目指す「大阪広域ベイエリアまちづくりビジョン」においても、岸和田市が重点エリアとして位置付けられる予定であり、これらの取り組みを含め、本市の活性化につなげるため、広域ネットワークを活かした連携を推進していくことを追加しています。

スライド	説 明 文
スライド 35	<ul style="list-style-type: none"> ● 土地利用の基本方針では、都市構造の方向性を踏まえて、拠点の形成と効果的で持続可能な交通ネットワークの形成の視点を追加します。
スライド 36	<ul style="list-style-type: none"> ● 区域別の土地利用方針については、 ● 都市区域では、泉州山手線の延伸に応じて、交通結節点を中心に地域特性を活かした広域交流拠点を形成することとし、
スライド 37	<ul style="list-style-type: none"> ● また、田園区域では、幹線道路沿道において、地域経済の活性化を目的とした産業の立地については、周辺土地利用との調和と、環境保全を図りつつ、適切に誘導することを追加します。
スライド 38	<ul style="list-style-type: none"> ● そのほか、拠点とネットワークの構築をめざし、新たに拠点の設定を行います。 ● 拠点については、これまで都市計画マスタープランに記載していましたが、臨海区域の工業拠点、都市区域の駅周辺、田園区域の岸和田丘陵地区に加えて、計画道路である泉州山手線と幹線道路との交通結節点を中心とした拠点の形成を、基本構想に位置付けます。 ● 以上が、基本構想骨子案の内容となります。 ● パブリックコメントでは、この内容に対してご意見を募集します。
スライド 39	<ul style="list-style-type: none"> ● 続いて、次期総合計画の策定に関する、今後のスケジュールについてご説明します。

スライド	説 明 文
スライド 40	<ul style="list-style-type: none">● 令和3年度は、引き続き、総合計画の基本構想や基本計画について、検討を進めます。● また、まちづくり市民懇話会に加え、外部有識者や公共的団体等の代表者、公募市民で構成する総合計画審議会などを開催し、広く計画案に対する意見を集めていきます。 ● そして、来年（令和4年）の夏頃、基本構想素案についてパブリックコメントを実施するとともに、市民説明会を開催し、● 来年の秋頃には、基本構想を市議会に提案、議決を経て策定していくこととなります。 ● その後は、完成した総合計画を市民の方をはじめ、広く周知・広報していく予定です。● このような流れを経て、令和5年度から、新しい総合計画に基づいたまちづくりを進めていきます。

スライド	説 明 文
スライド 41	<ul style="list-style-type: none"> ● それでは最後に、今回意見を募集するパブリックコメントについて、ご説明します。 ● パブリックコメント実施の目的は、今後、より具体化した「総合計画 基本構想素案」を作成するため、骨子案の段階で、皆さまにご意見をお聞きするものです。 ● いただいたご意見は、その内容を検討し、その検討結果と理由等について、後日、市のホームページで公表します。 ● ご意見の募集期間は、令和3年8月2日（月曜日）から、令和3年9月2日（木曜日）までです。 ● 郵送でご意見を提出される場合は、締切日当日の消印有効です。 ● ご意見の提出方法は、ご覧のとおりで、「意見公募提出用紙」に記入する方法と、インターネット（市のホームページ）から提出する方法があります。 ● 「意見公募提出用紙」に記入する場合は、記入した用紙を市役所の企画課まで持参・郵送・ファックスでお送りください。 ● なお、「意見公募提出用紙」は、市ホームページに掲載しているほか、市役所、各市民センター、山滝支所に備え付けています。 ● インターネットから提出する場合は、表示のURL、または、QRコードから市ホームページにアクセスし、ご意見と必要事項を入力して、ご提出ください。 ● 以上で、「次期総合計画 基本構想骨子案について」の説明動画を終わります。 ● 総合計画は、まちづくりに関わるすべての人や事業者、団体に関する計画です。より多くの方がまちづくりについて考え、行動に移すきっかけとなる計画をめざし策定を進めていますので、ぜひ一緒に考えていただけると幸いです。 ● 皆さまからのご意見をお待ちしております。ご視聴ありがとうございました。